

平成 21 年 10 月 1 日

大津市福祉事務所所長殿

団体名 ヘルプ事業所大津協議会

代表者 佐々木 輝明

平成 22 年度地域生活支援事業への要望書

掲記に関して、大津市における地域生活支援上の実施において、現行の利用実態を踏まえて、市民がより利用しやすいものとなるように、当協議会として規定の見直しを下記により要望いたします。

記

1. 移動支援事業

- * 送迎支援における開始時加算費の算定について〈実施要領第 7 条（4）より
 - ・ 従来、「送迎加算費を算定する場合、第 7 条（2）で規定する開始時加算費は算定できないもの」とされているが、自動車 1 台あたりの送迎加算費を 1 回 5 0 0 円に減額することで、あわせて開始時加算費も算定できるものとしていただきたい。

2. 日中一時支援事業

現行の委託単価では事業運営が困難であるため、安定した事業運営及び更なる委託事業所の拡大を図るべく、委託単価を下記の通り引き上げていただきたい。

【通常単価】

| 利用時間 | 変更前 | 変更後 |
|---------------|---------|---------|
| 4 時間未満 | 4,000 円 | 5,000 円 |
| 4 時間以上 6 時間未満 | 5,000 円 | 6,000 円 |
| 6 時間以上 | 6,000 円 | 7,000 円 |

- * 重度加算や送迎加算は従来通り。

3. その他

① 新型インフルエンザ対策

新型インフルエンザが流行して日中一時支援事業において予定していたサービスの提供を中止した場合に事業者への休業補償をお願いしたい。

② ヘルパーの確保

各ヘルプ事業所において、ヘルパーの確保が困難な状況が続いています。求人に関する広報面、また資格取得や現存ヘルパーのスキルアップ等、様々な側面において支援を願いたい。

以上